

成人等インフルエンザ 予防接種費用の助成について (北竜町立診療所以外で接種した方)



現在、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐために、全国的に早めのインフルエンザの予防接種が勧められています。

成人等（19歳～64歳）の方のインフルエンザ予防接種については、北竜町立診療所で接種した場合に限り、助成していました。（自己負担1000円）

しかし、今シーズンはインフルエンザ予防接種を希望される方が多く、北竜町立診療所のインフルエンザワクチンが不足していることから他医療機関で接種した方にも、同様の金額でインフルエンザ予防接種ができるように町で予防接種費用の助成を行います。

【助成の対象者】

北竜町に住所を有する19歳～64歳の方で、北竜町立診療所以外でインフルエンザ予防接種を受けられた方（令和2年11月10日以降に接種した方が対象になります。）

【助成内容】

ワクチン1回分の費用から自己負担1,000円を除いた額を償還払いにて助成します。
※助成額の上限は3,000円です。

【助成の手続き】

○医療機関でワクチンを接種し、医療機関に接種料金を全額支払ったあと、

以下の書類を持って役場住民課保健指導係（すこやかセンター）で手続きをしてください。

- ①医療機関が発行したインフルエンザ予防接種の領収書
- ②助成金振込のための銀行口座番号（農協口座、北空知信金口座、またはゆうちょ銀行口座）
- ③印鑑

○窓口で申請書類を記入し、提出していただいたあとに、ご指定の口座に助成金を振り込みます。

～ご不明な点は北竜町役場住民課保健指導係（TEL 34-2111）までお問い合わせください～



医療機関に受診する際は事前に連絡し、ワクチンの在庫があるか確認されると安心です。
病院を受診される際は、体調の確認とマスクの着用をお願いします。